

### 5.3.3 自然関係法令等

#### (1) 自然保護関係

##### a) 自然公園法及び北海道立自然公園条例に基づく自然公園

大空町及びその周囲における「自然公園法」(昭和32年6月1日法律第161号)及び「北海道立自然公園条例」(昭和33年4月1日条例第36号)に基づく自然公園の指定状況は図5-81に示すとおりであり、大空町の北西側に「網走国定公園」、南東側に「阿寒摩周国立公園」が指定されている。

自然公園の地種区分については表5-56に示すとおりである。

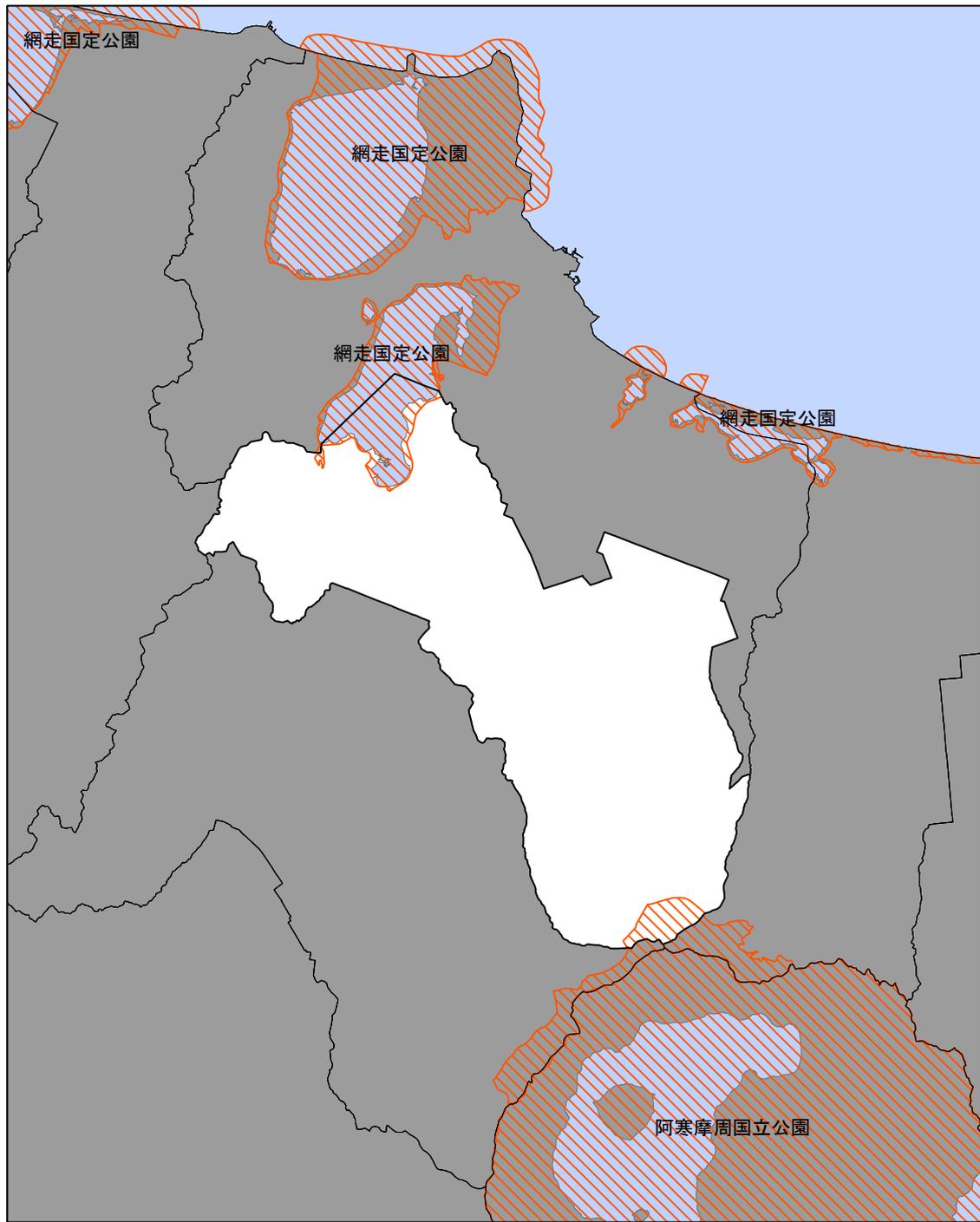
表 5-56 自然公園の地種区分

地種区分		説明
特別地域	特別保護地区	特別地域内で特にすぐれた自然景観、原始状態を保持している地域で、特に嚴重に景観の維持を図る必要がある地区
	第1種特別地域	特別保護地区に準ずる景観を有し、特別地域のうちでは風致を維持する必要性がもっとも高い地域であって、現在の景観を極力保護することが必要な地域
	第2種特別地域	第1種特別地域及び第3種特別地域以外の地域であって、特に農林漁業活動についてはつとめて調整を図ることが必要な地域
	第3種特別地域	特別地域のうちでは風致を維持する必要性が比較的低い地域であって、特に通常の農林漁業活動については原則として風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域
普通地域		特別地域に含まれない地域で風景の保護を図る必要がある地域

出典：「自然公園法施行規則」(昭和32年10月11日厚生省令第41号 最終改正：令和2年12月1日)

##### b) 自然環境保全法及び北海道自然環境等保全条例の規定により指定された保全地域

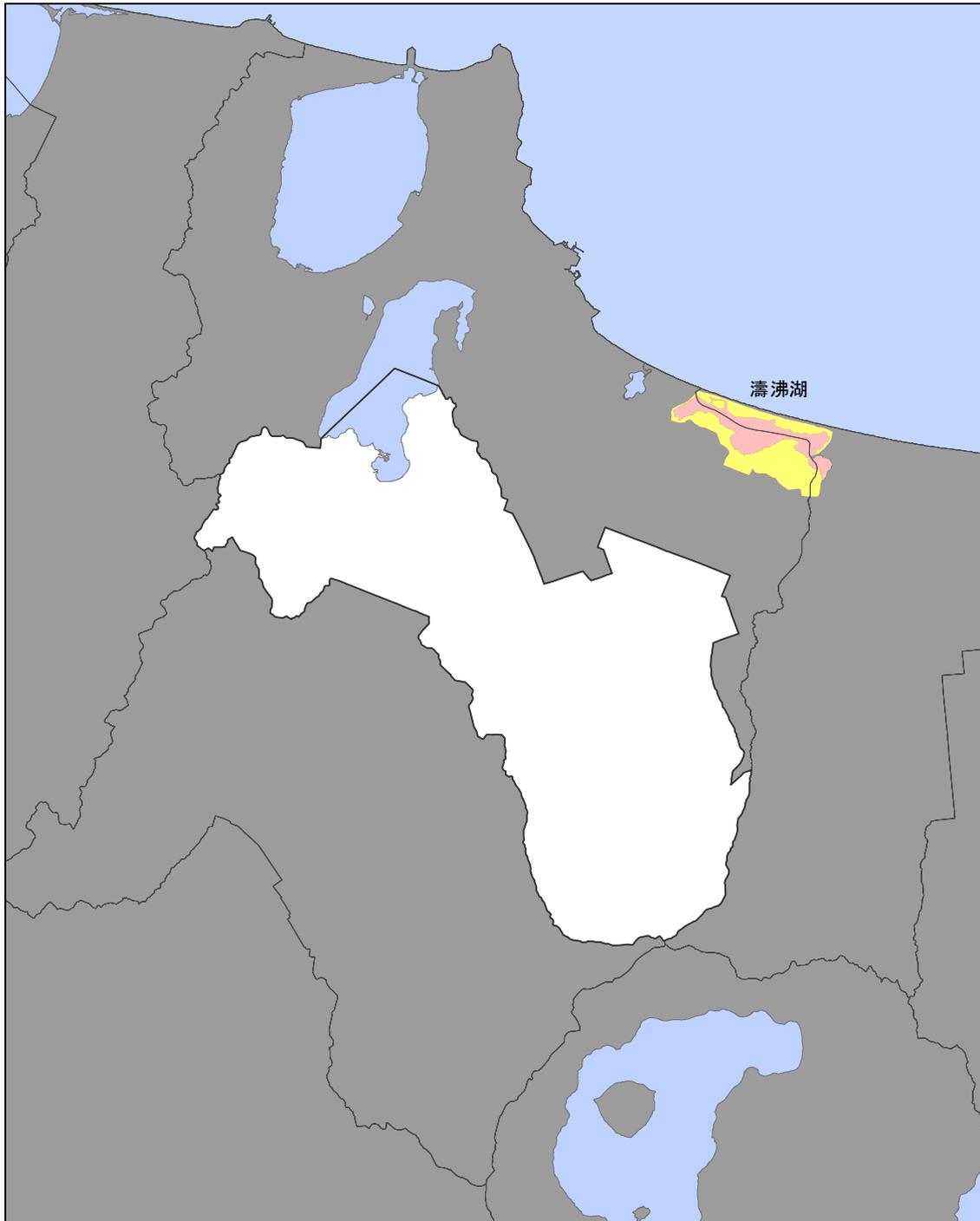
大空町及びその周囲には、「自然環境保全法」(昭和47年6月22日法律第85号 最終改正：平成31年4月26日)に基づく自然環境保全地域等の指定はされていない。また、「北海道自然環境等保全条例」に基づく道自然環境保全地域等の指定はされていない。



出典：国土数値情報「自然公園地域データ（2015年度）」を基に作成

図 5-81 国立公園・国定公園の指定状況

- c) **世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約に基づく自然遺産の区域**  
大空町及びその周囲には、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(平成4年9月28日条約第7号)に基づく自然遺産の区域指定はされていない。
- d) **都市緑地法に基づく緑地保全地域及び特別緑地保全地区の区域**  
大空町及びその周囲には、「都市緑地法」(昭和48年9月1日法律第72号)に基づく緑地保全地域及び特別緑地保全地区の指定はされていない。
- e) **鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区等**  
大空町及びその周囲には、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成14年7月12日法律第88号)に基づく鳥獣保護区等として、藻琴山、濤沸湖等が指定されている(図5-82、図5-83)。
- f) **絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく生息地等保護区**  
大空町及びその周囲には、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく生息地等保護区の指定はされていない。
- g) **特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約に基づく湿地の区域**  
大空町及びその周囲には、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」に基づく特に水鳥の生息地として、濤沸湖が指定されている。



出典：国土数値情報「鳥獣保護区データ（2015年度）」を基に作成

図 5-82 鳥獣保護区（国指定）



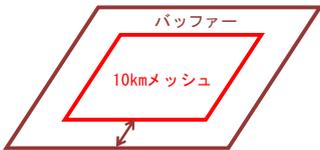
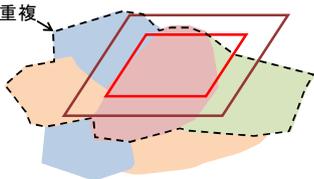
### 5.3.4 動植物の分布レイヤーの作成

#### (1) 鳥類分布ポテンシャルエリアの作成

##### a) 作成方法

本章で整理したチュウヒ、オジロワシ、クマタカ、オオタカ、タンチョウの分布データは 10km メッシュであり、メッシュサイズが大きいことからそのままゾーニングに反映するには適していないと考えられる。したがって、この 10km メッシュの分布データと現存植生図を活用し、鳥類分布ポテンシャルエリアを作成することとした。鳥類分布ポテンシャルエリア作成の流れを表 5-57 に示す。

表 5-57 鳥類分布ポテンシャルエリア作成の流れ

No	イメージ図	項目	内容
①		メッシュの バッファ作成	北海道基準において営巣地からの離隔距離が設定されているチュウヒ (2km)、オジロワシ (3km)、クマタカ (1.5km) に関して、バッファを作成する。
②		植生の抽出	10kmメッシュおよびバッファと重複する植生を抽出する。
③		文献調査による 植生の選定	文献調査をもとに②で抽出した植生のうち、各鳥類が分布している可能性が高いと考えられるものを選定する。
④		鳥類分布 ポテンシャルエリア の作成	③で選定した植生を図示し、鳥類分布ポテンシャルエリアとする。

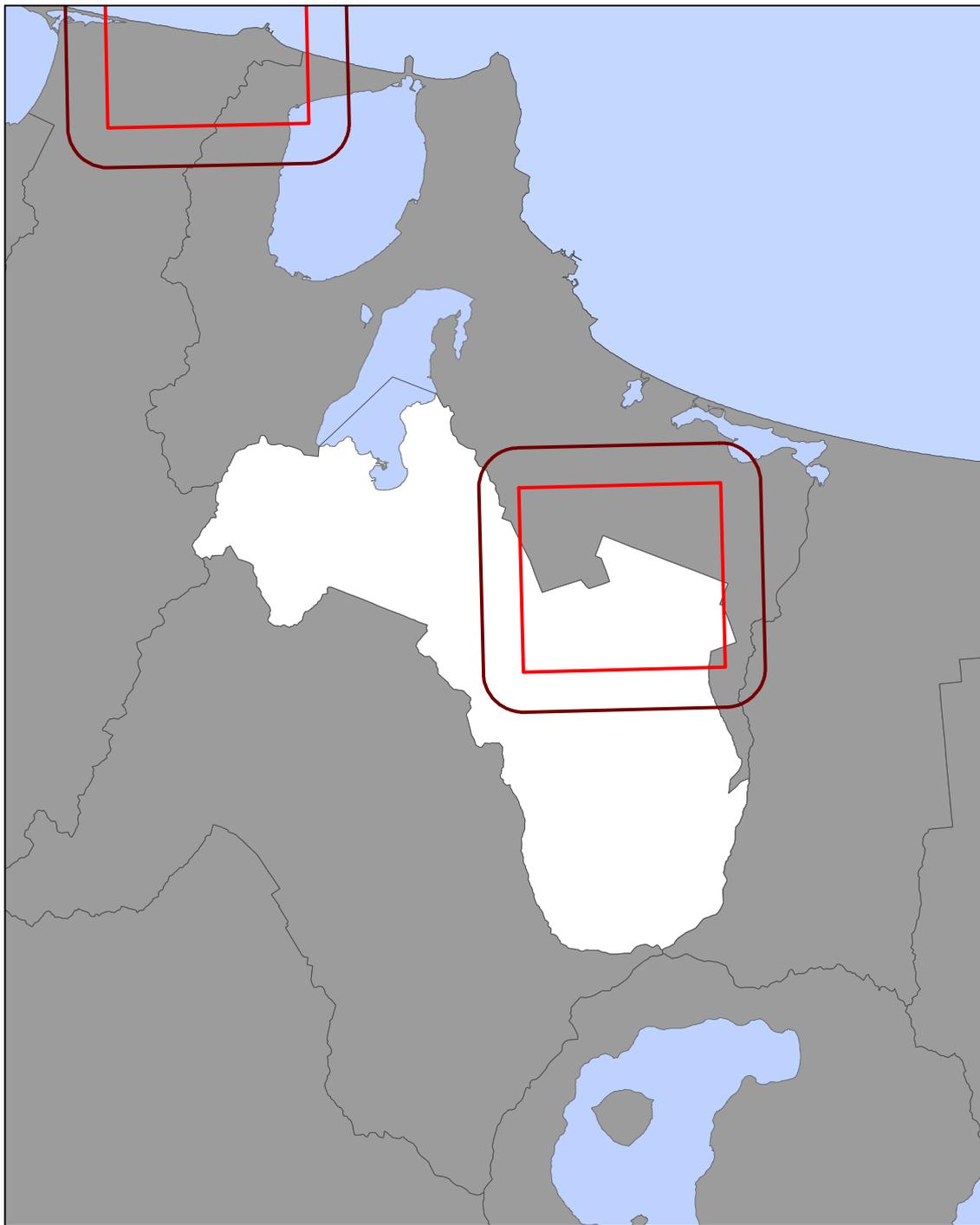
b) メッシュのバッファー作成

北海道基準では、「北海道における再生可能エネルギー促進区域の設定において、とくに考慮すべき希少種生息地への配慮の考え方」として、チュウヒ、オジロワシ、クマタカの3種における営巣地（営巣木）からの離隔距離が設定されている（表5-58）。

したがって、チュウヒ、オジロワシ、クマタカに関して、10kmメッシュに対して離隔距離のバッファーを作成した。作成したバッファーを次頁以降に示す。なお、北海道基準で離隔距離が設定されていないオオタカ、タンチョウに関しては、バッファーは作成せず、10kmメッシュをその後の分析に用いることとした。

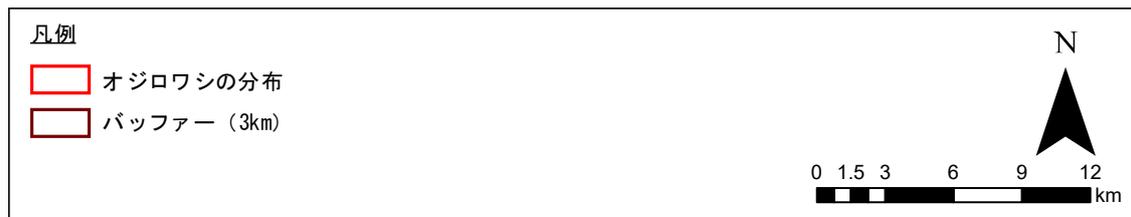
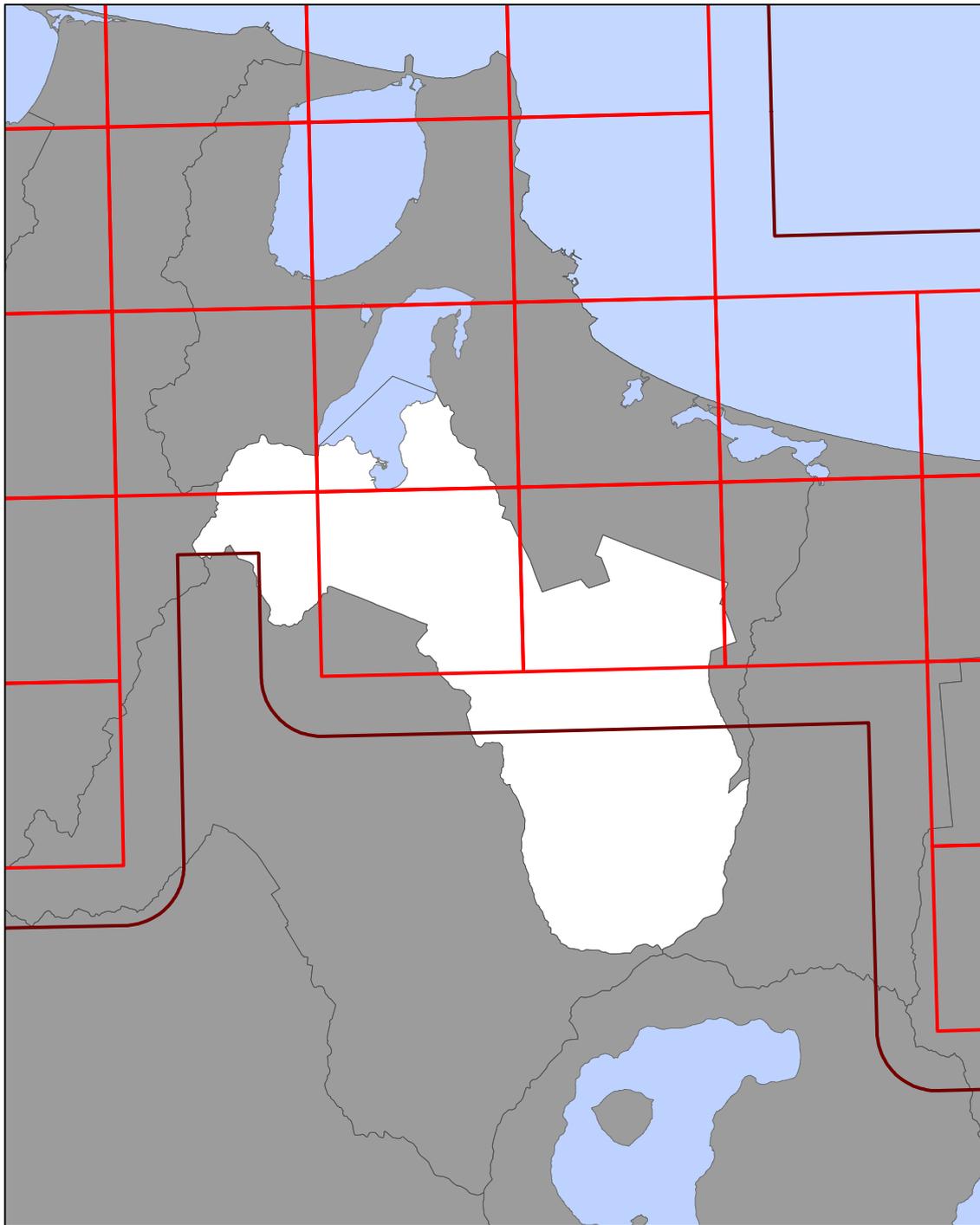
表 5-58 北海道基準における離隔距離

種	営巣地（営巣木）からの離隔距離
チュウヒ	半径2km
オジロワシ	半径3km
クマタカ	半径1.5km



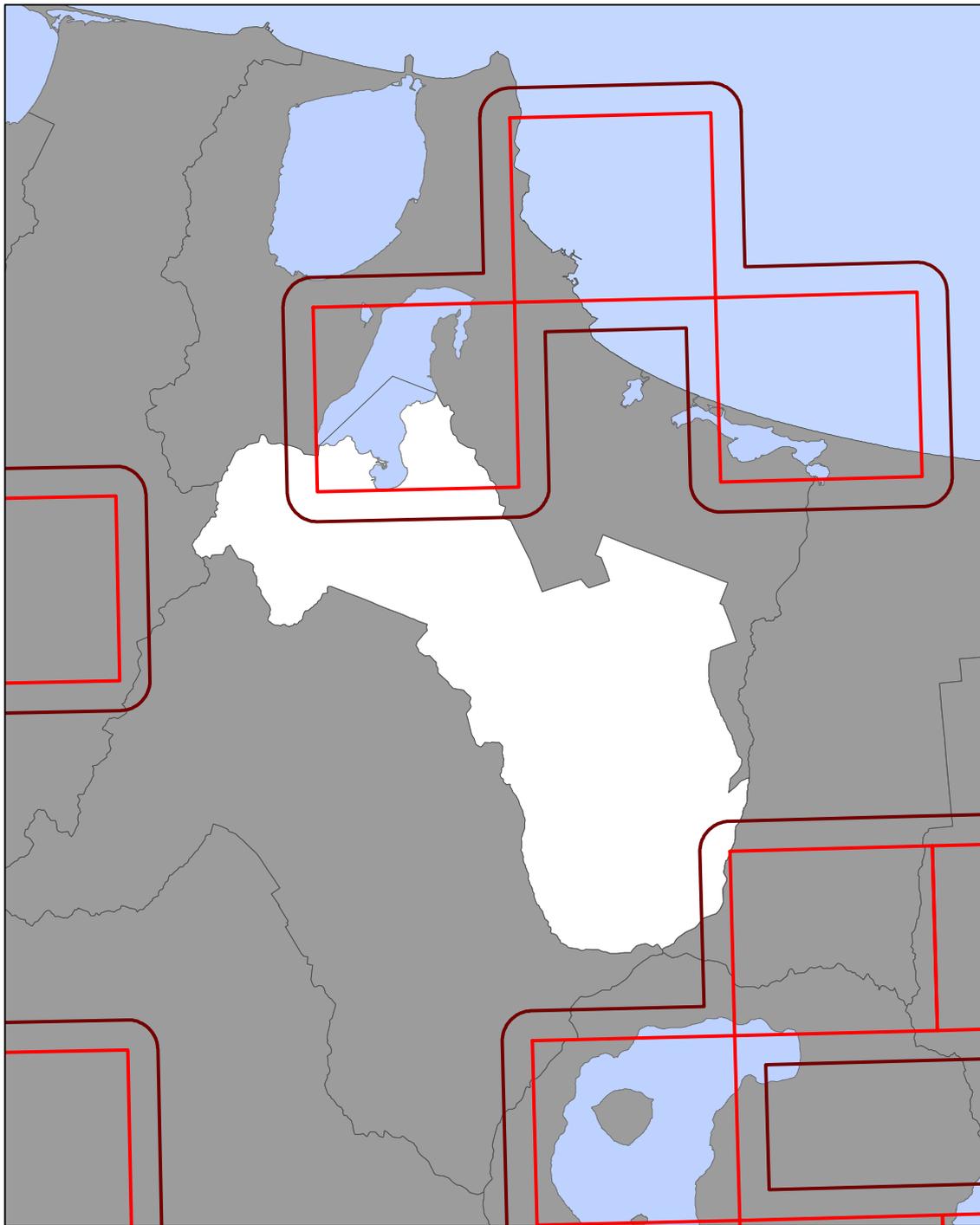
出典：環境省「環境アセスメントデータベース 注意喚起メッシュ (2025 年閲覧)」を基に作成

図 5-84 バッファー (チュウヒ)



出典：環境省「環境アセスメントデータベース 注意喚起メッシュ (2025 年閲覧)」を基に作成

図 5-85 バッファー (オジロワシ)

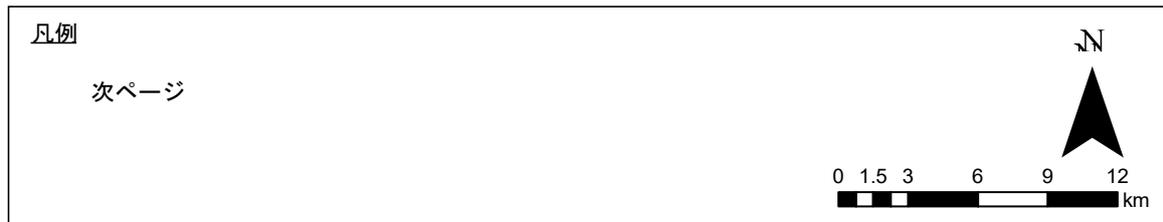
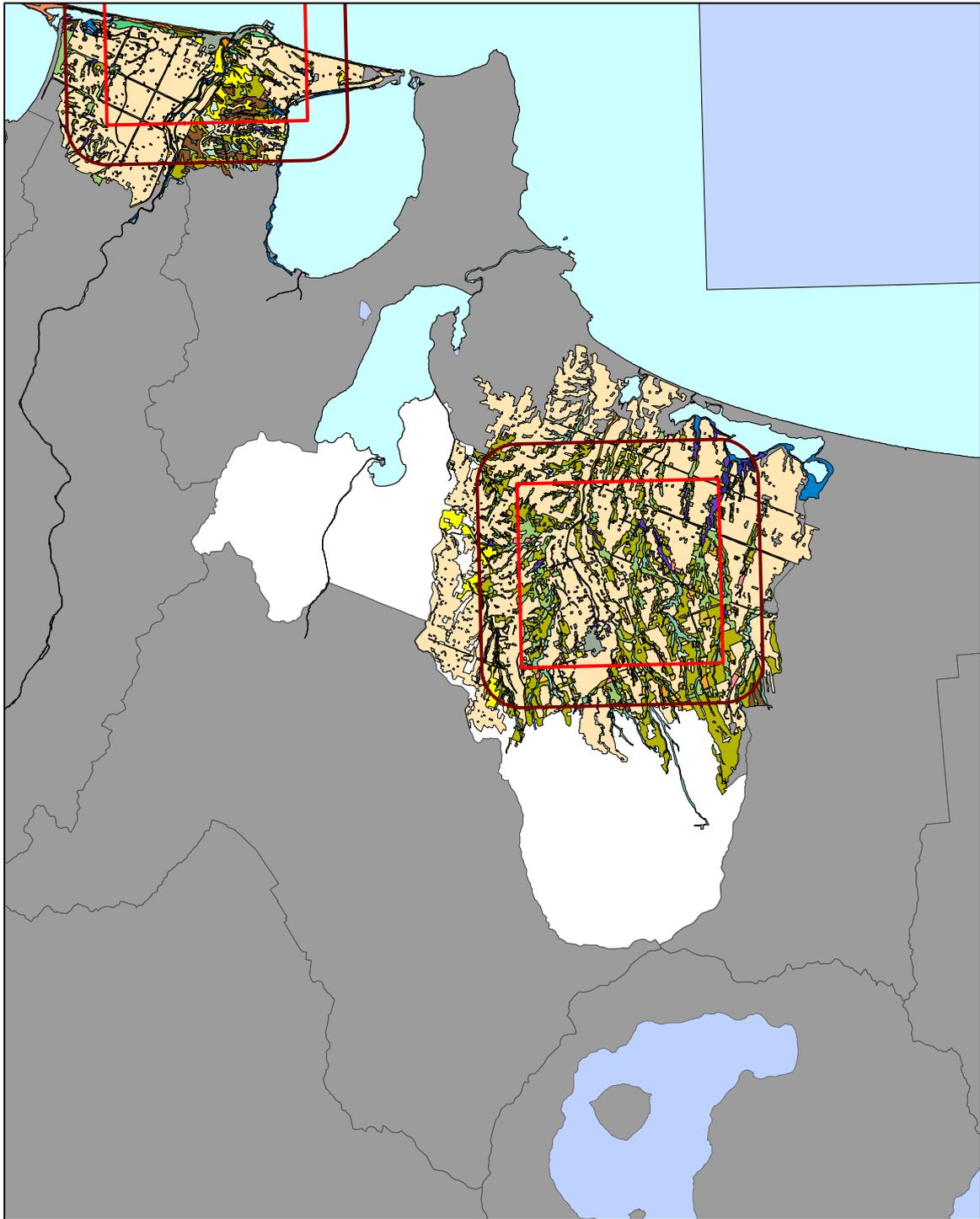


出典：環境省「環境アセスメントデータベース 注意喚起メッシュ (2025 年閲覧)」を基に作成

図 5-86 バッファー (クマタカ)

c) 植生の抽出

チュウヒ、オジロワシ、クマタカに関しては、前項で作成したバッファー、またオオタカ、タンチョウに関しては、10km メッシュに重複する植生を抽出した。抽出した植生を次頁以降に示す。



出典：環境省「環境アセスメントデータベース 注意喚起メッシュ（2025年閲覧）」、環境省「生物多様性情報システム自然環境保全基礎調査 植生調査 第6回（1999～2012）、第7回（2013～）1/25,000 植生図（2025年閲覧）」を基に作成

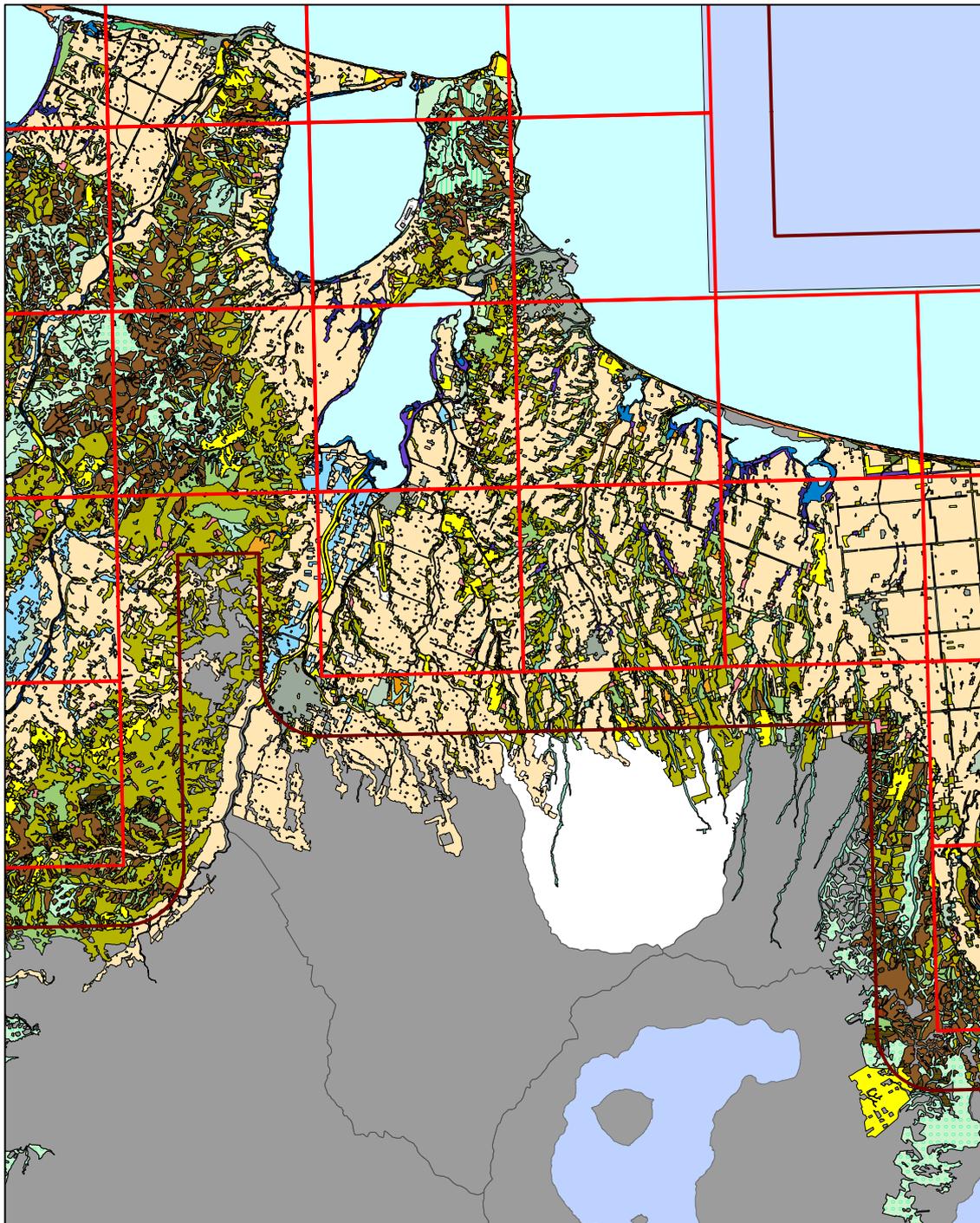
図 5-87 抽出した植生（チュウヒ）

凡例

- |   |   |
|---|---|
|  チュウヒの分布       |  ハマニンニクーコウボウムギ群集 |
|  バッファー (1.5km) |  トドマツ植林          |
|  カシワ群落 (I V)   |  アカエゾマツ植林        |
|  エゾイタヤーミズナラ群落  |  カラマツ植林          |
|  ハルニレ群落        |  外国産樹種植林         |
|  ハンノキーヤチダモ群集   |  その他植林 (落葉広葉樹)   |
|  ハンノキ群落 (I V)  |  ヤチダモ植林          |
|  ヤナギ高木群落 (I V) |  シラカンバ植林         |
|  ヤナギ低木群落 (I V) |  ゴルフ場・芝地         |
|  ササーシラカンバ群落    |  牧草地             |
|  シラカンパーミズナラ群落  |  路傍・空地雑草群落       |
|  落葉広葉低木群落      |  果樹園             |
|  ササ群落 (V)      |  畑雑草群落           |
|  オオヨモギ群落       |  市街地             |
|  伐採跡地群落 (V)    |  緑の多い住宅地         |
|  ヨシクラス        |  工場地帯            |
|  塩沼地植生       |  造成地            |
|  ハマナス群落      |  開放水域          |
|   |  自然裸地          |

出典：環境省「環境アセスメントデータベース 注意喚起メッシュ (2025年閲覧)」、環境省「生物多様性情報システム自然環境保全基礎調査 植生調査 第6回 (1999~2012)、第7回 (2013~) 1/25,000 植生図 (2025年閲覧)」を基に作成

図 5-88 抽出した植生 (チュウヒ) 凡例



出典：環境省「環境アセスメントデータベース 注意喚起メッシュ（2025年閲覧）」、環境省「生物多様性情報システム自然環境保全基礎調査 植生調査 第6回（1999～2012）、第7回（2013～）1/25,000 植生図（2025年閲覧）」を基に作成

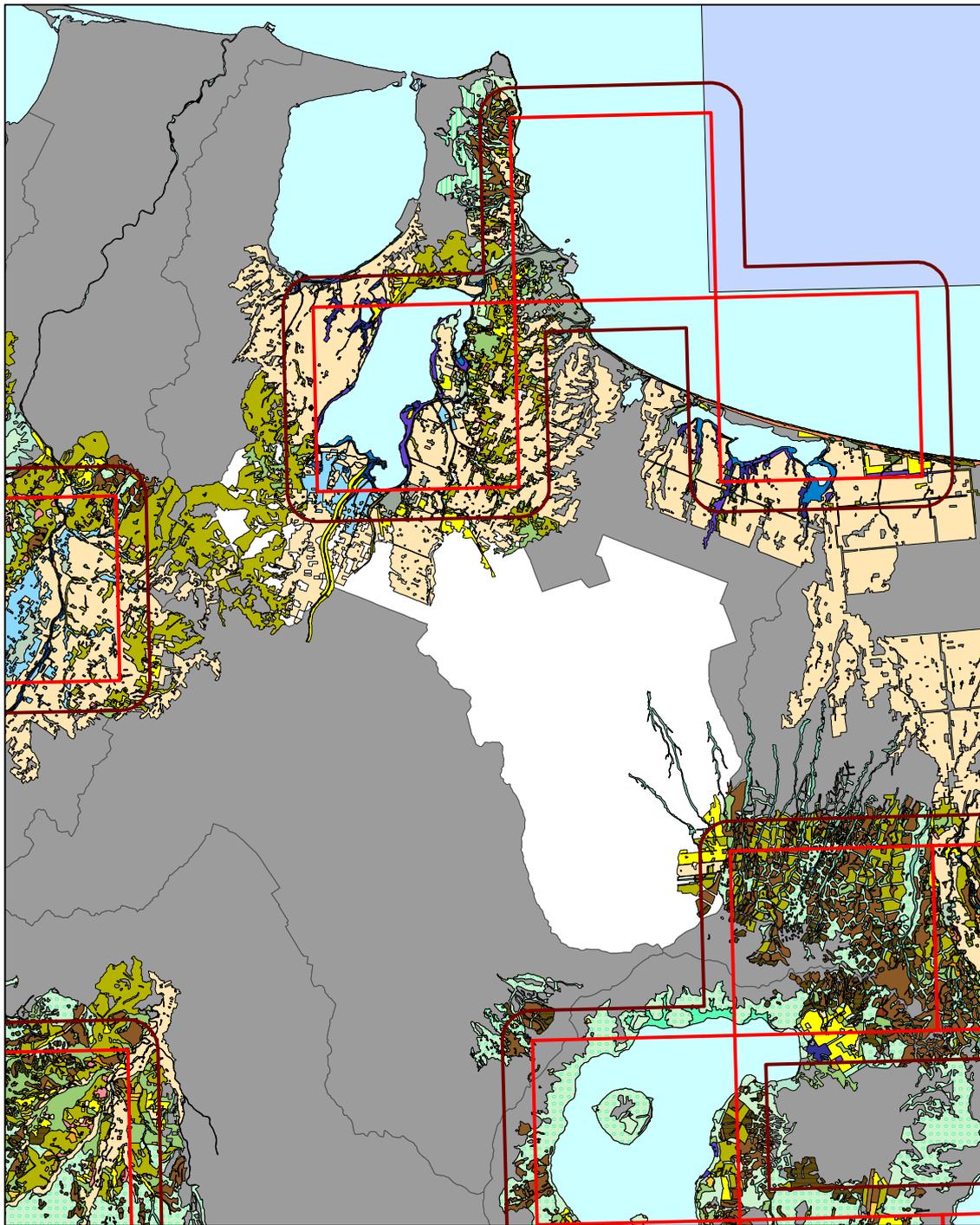
図 5-89 抽出した植生（オジロワシ）

凡例

	オジロワシの分布		ヒルムシロクラス
	バッファー (1.5km)		塩沼地植生
	高山低木群落		ハマナス群落
	コケモモハイマツ群集		ハマニンニクコウボウムギ群集
	エゾマツトドマツ群集		ハマオトコヨモギコハマギク群集
	ダケカンバーエゾマツ群落		エゾマツ植林
	ササードケカンバ群落 (北海道)		トドマツ植林
	ササ群落 (I I)		アカエゾマツ植林
	ダケカンバ群落 (I I I)		カラマツ植林
	クマイザサ群落		外国産樹種植林
	カシワ群落 (I V)		ニセアカシア群落
	トドマツミズナラ群落		ストロブマツ植林
	エゾイタヤミズナラ群落		その他植林
	トドマツ群落 (誘導林)		その他植林 (常緑針葉樹)
	ハルニレ群落		その他植林 (落葉広葉樹)
	ハシドイヤーチダモ群集		ヤチダモ植林
	ハンノキヤーチダモ群集		シラカンバ植林
	ハンノキ群落 (I V)		ゴルフ場・芝地
	ヤナギ高木群落 (I V)		牧草地
	ヤナギ低木群落 (I V)		路傍・空地雑草群落
	ヤマハンノキ群落		放棄畑雑草群落
	ササシラカンバ群落		果樹園
	シラカンバーミズナラ群落		畑雑草群落
	落葉広葉低木群落		水田雑草群落
	ササ群落 (V)		市街地
	ナガボノシロワレモコウエゾミヤコザサ群落		緑の多い住宅地
	オオヨモギ群落		残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
	ハンゴンソウ群落		工場地帯
	伐採跡地群落 (V)		造成地
	ヨシクラス		開放水域
	ヨシ群落 (代償植生)		自然裸地

出典：環境省「環境アセスメントデータベース 注意喚起メッシュ (2025 年閲覧)」、環境省「生物多様性情報システム自然環境保全基礎調査 植生調査 第 6 回 (1999~2012)、第 7 回 (2013~) 1/25,000 植生図 (2025 年閲覧)」を基に作成

図 5-90 抽出した植生 (オジロワシ) 凡例



出典：環境省「環境アセスメントデータベース 注意喚起メッシュ（2025年閲覧）」、環境省「生物多様性情報システム自然環境保全基礎調査 植生調査 第6回（1999～2012）、第7回（2013～）1/25,000 植生図（2025年閲覧）」を基に作成

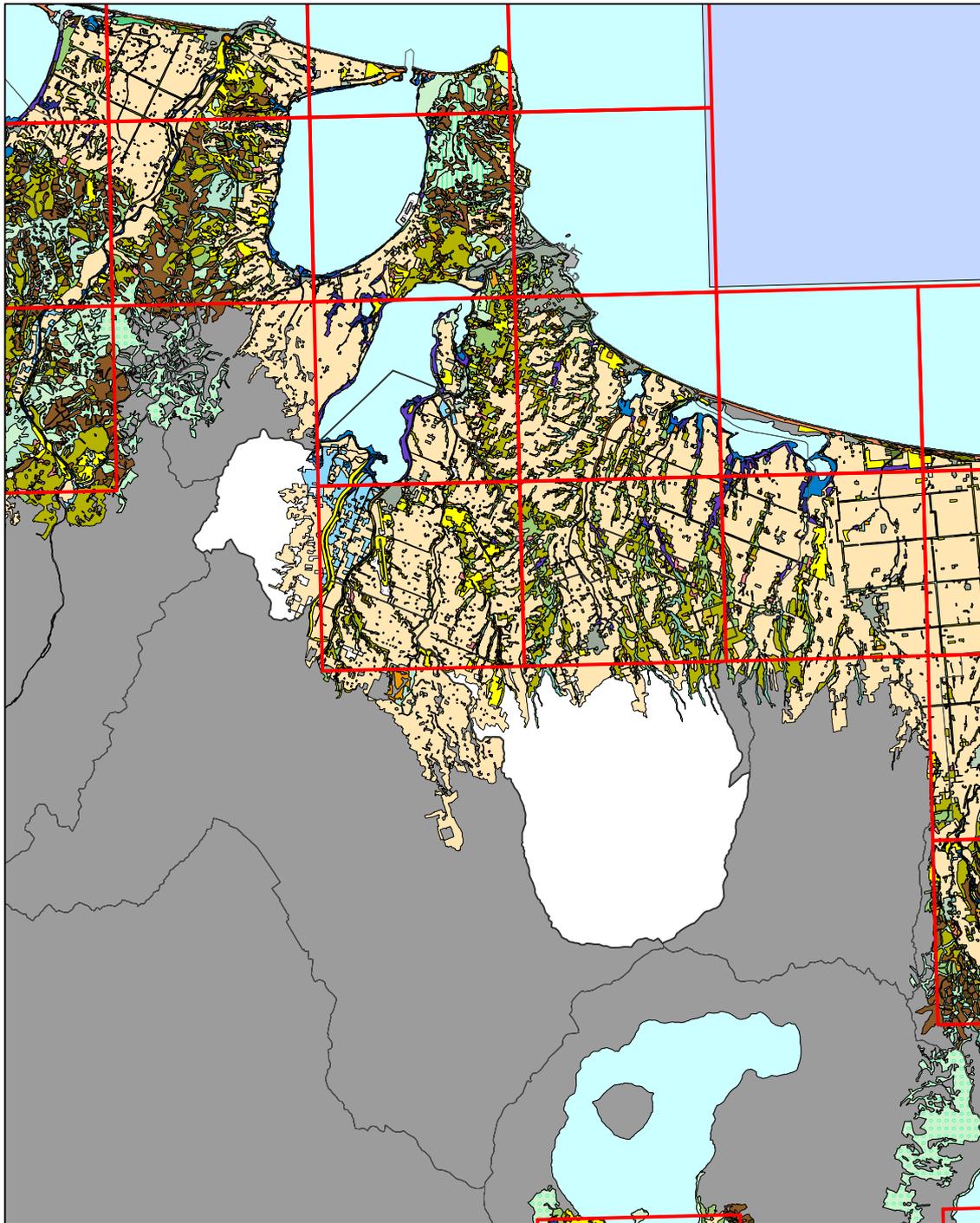
図 5-91 抽出した植生（クマタカ）

凡例



出典：環境省「環境アセスメントデータベース 注意喚起メッシュ（2025年閲覧）」、環境省「生物多様性情報システム自然環境保全基礎調査 植生調査 第6回（1999～2012）、第7回（2013～）1/25,000 植生図（2025年閲覧）」を基に作成

図 5-92 抽出した植生（クマタカ）凡例



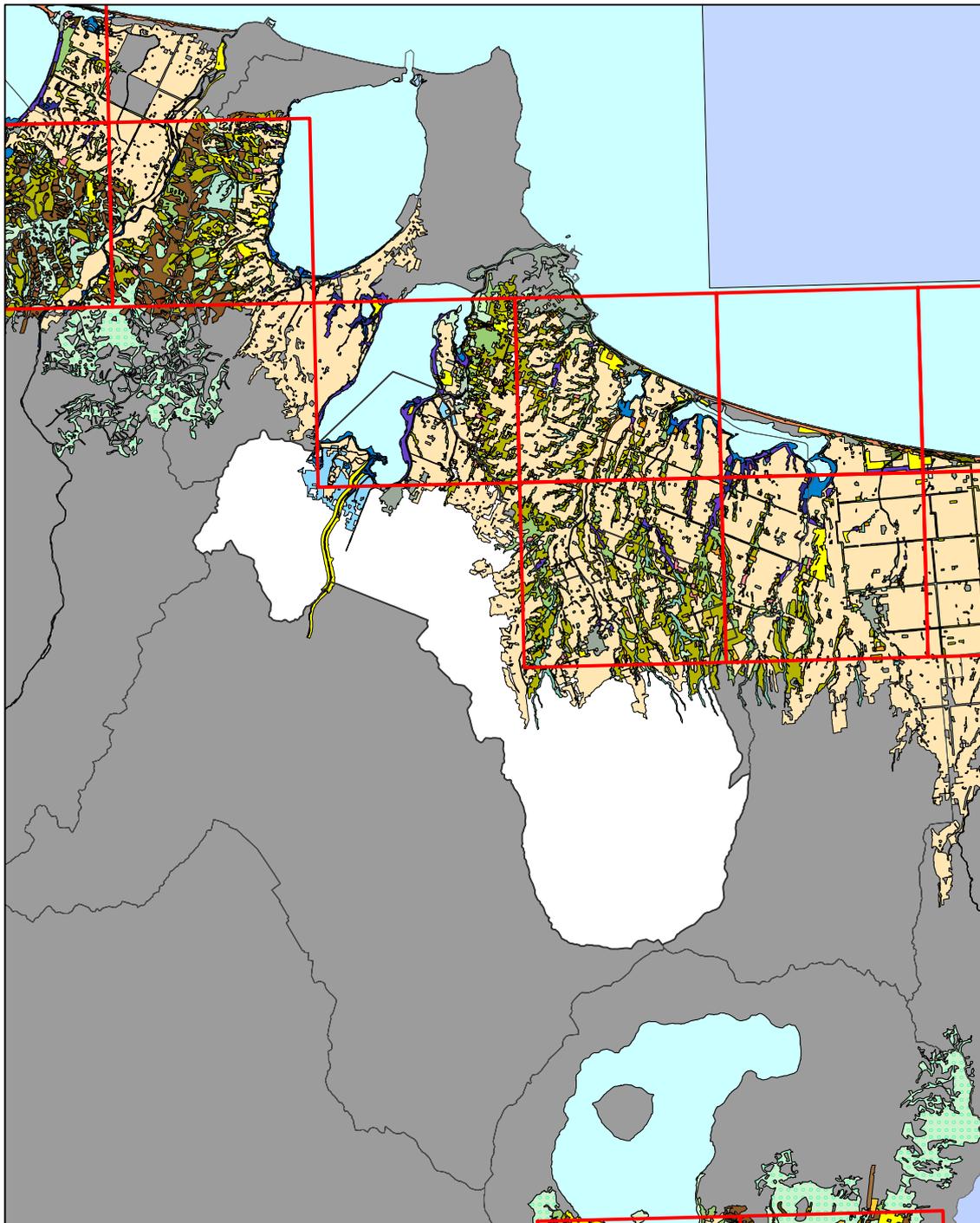
出典：環境省「環境アセスメントデータベース 注意喚起メッシュ（2025年閲覧）」、環境省「生物多様性情報システム自然環境保全基礎調査 植生調査 第6回（1999～2012）、第7回（2013～）1/25,000 植生図（2025年閲覧）」を基に作成

図 5-93 抽出した植生（オオワシ）



出典：環境省「環境アセスメントデータベース 注意喚起メッシュ（2025年閲覧）」、環境省「生物多様性情報システム自然環境保全基礎調査 植生調査 第6回（1999～2012）、第7回（2013～）1/25,000植生図（2025年閲覧）」を基に作成

図 5-94 抽出した植生（オオワシ）凡例



出典：環境省「環境アセスメントデータベース 注意喚起メッシュ（2025年閲覧）」、環境省「生物多様性情報システム自然環境保全基礎調査 植生調査 第6回（1999～2012）、第7回（2013～）1/25,000 植生図（2025年閲覧）」を基に作成

図 5-95 抽出した植生（タンチョウ）



出典：環境省「環境アセスメントデータベース 注意喚起メッシュ（2025年閲覧）」、環境省「生物多様性情報システム自然環境保全基礎調査 植生調査 第6回（1999～2012）、第7回（2013～）1/25,000 植生図（2025年閲覧）」を基に作成

図 5-96 抽出した植生（タンチョウ）凡例